

令和6年度 第11回倉吉市農業委員会会議事録

1 開催日時 令和7年2月10日(月) 午後1時30分から午後2時35分

2 開催場所 倉吉市役所 本庁舎3階 大会議室

3 出席委員 (28人)
会長 2番 山脇 優 委員

農業委員

1番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員	4番 田村静伸 委員
5番 福井章人 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 室山恵美 委員
8番 吉村年明 委員	9番 山下賢一 委員	10番 筏津純一 委員
11番 堀川理恵 委員	12番 數馬 豊 委員	13番 鐵本達夫 委員
14番 美田俊一 委員	15番 衣笠健一郎 委員	16番 松本幸男 委員
17番 河野正人 委員	18番 原田明宏 委員	19番 早田博之 委員

農地利用最適化推進委員

福井満寿美 委員	山脇賢治 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
秋山美香 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
山下洋一郎 委員			

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第61号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第62号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第64号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第65号 農用地利用集積計画の決定について

議案第66号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 内川 啓二

主幹 梶本 幸敬

主任 岩田 寿朗

経済観光部農林課職員

主幹 清水 彰夫

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局 　　ただ今より、令和6年度第11回農業委員会会議を開会いたします。初めに山協会長よりごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会 長 　　(会長あいさつ)

※ 議長選出

事務局 　　この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくをお願いいたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 　　それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 　　それでは指名をさせていただきます。7番 室山委員、8番 吉村委員に本日の議事録署名人をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 　　15番 衣笠委員から遅れて出席いたしますと連絡がありました。

(4) 連絡・報告事項

議 長 　　それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局 　　令和6年度第11回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

(5) 議 事

議 長 　　それでは農業に関する相談会の相談はなかったようですので、続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第61号農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページのとおり、〇〇地内における田畑5筆の売買を始め4件の申請がございます。

議案第62号 農地法第4条の規定による許可申請についてでございますが議案の4ページのとおり1件の申請がございます。〇〇地内における農業用施設の設置で、申請地は農振農用地に指定されておりますが1月6日付けで農業用施設用地に軽微変更済みでございます。許可根拠は農業用施設への転用でございます。

続いて議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案6ページのとおり2件の申請がございます。番号1は〇〇〇地内における太陽光発電設備の設置でございます。農地区分は第2種農地で、許可

根拠は代替地なしでございます。これにつきましては、災害等で大規模な停電となった際に〇〇〇集落の住民に電力供給を行うという施設の事業計画でございましたので、〇〇〇地内に設置する他はないということで代替地なしということにしております。番号2は〇〇地内における一般住宅の建築で、申請地は都市計画用途区域の準工業地域に指定されておりますので農地区分は第3種農地で、原則許可でございます。

議案第64号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてでございます。議案8ページのとおり1件の申請がございます。

議案第65号 農用地利用集積計画の決定についてですが議案11ページから47ページ記載のとおり107件の利用権設定の申出と議案48ページから50ページのとおり、3件の所有権移転の申出がございます。

議案第66号 農用地利用集積等促進計画については議案59ページから64ページのとおり120件の協議がございます。本日の議案は以上でございます。

議案第61号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議事に入らせていただきます。議案第61号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第62号 農地法第4条の規定による許可申請について

議長 続きまして、議案第62号 農地法第4条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前11時より当番委員であります数馬委員、福井満寿美委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任と私の6人で現地の調査に行っておりますので、代表して福井委員より報告をお願いいたします。

福井推進委員 福井でございます。4ページの1案件でございますが、問題ないものと確認して参りましたので、報告いたします。

議長 はい。ありがとうございます。ただ今報告のとおり、問題ないということでございます。ただ今の案件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

(なしの声)

議長 ないようでございますので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長 続きまして、議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても先ほど同様現地の調査に行っておりますので、同じく福井委員より報告をお願いいたします。

福井推進委員 失礼いたします。6ページの2案件でございますが、問題ないものと確認して参りましたので、報告させていただきます。以上です。

議 長 はい。ありがとうございます。ただ今報告のとおり、問題ないということでございましたので議案に対する質疑はございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようでございますので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、全員賛成でございますので承認とさせていただきます。

議案第64号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議 長 続きまして議案第64号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても現地の調査に行っておりますので、福井委員より報告をお願いいたします。

福井推進委員 8ページの1案件でございます。備考のとおりアスファルト舗装がされておりました、問題ないものと確認しておりますので報告させていただきます。以上です。

議 長 はい、ただ今報告があったとおりに問題ないということでございます。ご意見、ご質問ございますか。

(なしの声)

議 長 なしということでございますので、ただ今の案件について賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、全員賛成でございますので承認いたします。

議案第65号 農用地利用集積計画の決定について

議 長 続きまして議案第65号 農用地利用集積計画の決定についてお諮りいたし

議 長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 12ページでございます。申請番号4番、〇〇の5筆、6, 868㎡の賃借権の設定でございます。以下記載のとおりでその他22ページの番号33番まで、合計いたしまして95筆、119, 165㎡の賃借権の設定でございます。いずれも農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 はい、ただ今美田委員の案件について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。美田委員の入場を求めます。

(美田委員 入場・着席)

議 長 美田委員へ、ただ今の案件につきましては異議なしということで承認されましたので報告いたします。

続きまして22ページ申請番号34番及び35番は、16番 松本委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(松本委員 退席)

議 長 それでは事務局、説明をしてください。

事務局 22ページでございます。申請番号34番、〇〇の1筆、2, 331㎡の賃借権の設定でございます。以下記載のとおりでその他番号35番を、合計いたしまして2筆、3, 831㎡の賃借権の設定でございます。補足ですが〇〇土地改良区賦課金相当額は10アールあたり2, 800円です。いずれも農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 はい、ただ今松本委員の案件について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第66号 農用地利用集積等促進計画について

議 長 続きまして議案第66号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいたしますが、利用集積等促進計画各筆明細に該当委員に係る案件がございますので、事務局より全体の説明を受ける前に該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしということでございますので、進めさせていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。

61ページ番号58番から62ページ番号75番は12番 數馬委員に係る案件でございますので、退席を求めます。

(數馬委員 退席)

議 長 それでは、數馬委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 61ページ農地番号58番でございます。借受経営体は、〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆3,284㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号59番から62ページの番号75番まで合計いたしまして18筆の31,206㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、數馬委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、數馬委員の入場を求めます。

田倉推進委員 はい。

議長 お願いします。次が、〇〇〇は小谷委員。続きましては〇〇、〇〇。吉村委員。

8番 はい。

議長 次は〇〇、早田委員。〇〇さんは〇〇の〇〇ですね、松本委員。

16番 2人で。

議長 松本委員と吉村委員と、あんたの田んぼの下だ。

8番 え。

議長 あの、あそこの裏からずっと上のほうの田んぼだけ。〇〇〇〇の上の。

8番 なら、とりあえず。

16番 水が入らんでやめちゃったとのことだけ、すいちゃって。

議長 あれは代かきが悪いだ。〇〇の〇〇なんかは何重にもなって簡単にやめたらすうっとなくなっちゃう、ああいう下が基盤整備したようなところは。はい、次です。20から30ぐらいありますけれど、〇〇〇だな、小谷委員さんいかがですか。

小谷推進委員 〇〇の方にも、衣笠委員と。

議長 なら林委員と、小谷委員にそれから衣笠委員もですな。量が多いのでね、3人でいいですか。

小谷推進委員 山下委員も、數馬委員と。

議長 山下委員と、數馬委員と。なら結局選挙区全員ですな。堀川委員も、6人でいいですか。がんばってみてください、大変ですけど。

16番 それと私も一応〇〇〇のあれなので。

議長 〇〇〇があるけ松本委員もだな、〇〇もあるけな。

16番 ずっと未収できとった人ですわ、耕地整理してからずっと。

議長 はい、次いきます。〇〇さんの分です、〇〇〇。これもいいですか。

小谷推進委員 衣笠委員がメインで、サブが小谷です。

議 長 はい。以上であっせん委員の選任を終わります。続いて（3）農地等のあっせん活動の状況について報告をお願いします。まず最初に塚根委員。

塚根推進委員 推進委員の塚根です。地目が水田にはなっているのですが、その隣が太陽光発電施設になっている状況です。〇〇さんに連絡しましたら今、ヨシみたいなのを刈るのを頼んでいるということで、その確認に一昨日行ってみたんですけど、最初は出入り口のところだけちょっと刈ってあったのが半分くらい刈ってありました。刈って水田になるようになったら相談しましょうという話で終わっております。以上です。

議 長 続きまして、堀川委員。

11番 堀川です。〇〇さんの分につきましては耕作者が見つかりました。以上です。

議 長 はい。3番は小谷委員さん。

小谷推進委員 3番ですけど、前回もちろっと申し上げたんですが、元々耕作しておられたのがやめられたという土地でございます。こんなんは〇〇地区にある分ですけど、〇〇〇の認定農業者の方をお願いをしたんですが、ちょっと勘弁してくれど、どないもならんという話で。私も土地改良区の理事長さんを経由しましてですね、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんにもいろいろ打診をしてもらったんですがこちらあまりいい返事ができかねるということで。じゃあどこに頼んだらいいか、なんとかしないといけんということで悩んでおるところです。引き続いてあっせんしていきたいと思っています。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。続きましては田村委員ですか。

4番 田村です。〇〇さんの一番上の田んぼは、本人が自分で作るようになりました。3, 474㎡の畑ですが、スイカ屋さんが使うように話をしました。下の1, 245㎡と856㎡は日当たりも悪いし狭いということで、なかなか話はしてませんがまだ 話は出ないです。

議 長 はい、ありがとうございます。続きましては小谷委員さん。

小谷推進委員 推進委員の小谷です。報告いたします。3番で報告した内容とほぼ似たようなことで同じようをお願いをしたんですけど、結果的には3番の内容と同じようなことで。引き続いてあっせんをしたいと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。続きまして、吉村委員。

8番 はい。12月の中旬にけんかされた双方とお話をして、どちらも作らないというような状況だったんですけど、とりあえず雨水を流して問題を起こした方が作るようにしました。1月に契約をしました。

議 長 はい、続きまして（4）農地の利用状況調査について梶本主幹からお願いし

ます。

事務局

はい。(4)の農地の利用状況調査についてでございます。資料19から20ページに表を付けております。農地パトロールで集計した結果でございます。19ページ一番右側の欄に合計を記載しております。新規の遊休農地は51筆で、約9.8ヘクタールの遊休農地です。解消は13筆で約1.5ヘクタールです。差し引きで合計で649筆の75.9ヘクタールで、結果的に筆数が38筆で面積は8.3ヘクタールの増加という結果でした。各地区の合計面積も記載しておりますのでご確認ください。以上でございます。

議長

今、報告があったようにですね年々増えてきました。解消しながらも逆に増えていて多くなっています。解消しきれていない農地があるということでございます。耕作放棄地が増えておるといことですね、今日もあっせんが出ていましたけど、おそらく荒廃農地、遊休農地になる可能性があります。県下の市町村を見ておりますけれども年々増えて、担い手がもうよう作らないと。抱え込むだけ抱え込んで、もうこれ以上抱え込めないという方がかなり出ているようです。倉吉もやはりそういうふうじゃないかなと思います。農業委員の方もたくさん担い手として農地を持っていますけど、なかなか今後は難しいじゃないかと農協のほうの組合長にも言いましたけど、〇〇〇〇〇〇〇〇ももうやらないと。なぜかという人材がいないから、面積を持っても作業ができないということをおられました。ですからもう、おそらく倉吉でもいっぱい皆さんになっていると思います。こうやって皆さんをお願いして無理矢理頼んでも、逆に今度は借りた人が放棄しているのが見受けられます。草刈りもしていない、稲刈りもしていない水田や農地もちょこちょこ見ておりますので、やはりそういうことにならんようにとは思っております。ですから皆さんもできる限りはがんばってもらってなんとか解消してほしいんですけど、押しつけるのはちょっと難しい面もありますので。そういうことも含みながら今後あっせん等を進めてもらえればと思います。私のほうからは以上でございますが、皆さんのほうで何かありませんか。はい、鐵本委員。

13番

13番 鐵本です。今度研修に行かれたら聞いてほしいんですけど、そういう業務の関係で新聞上でいよいよ米や作物が大変なことになった時に国が指示して作らせるようにするんだ、と。誰が来てするだいや、今のね、議員が来てするのかと、本人がするのか。そんな指示すれば自動的に機械が工場で作るようなものではありませんのでね、農作物は。

議長

そうですね、基本法はまだはっきりしてないけど。ただあの飼料用米すべての交付金は財務省、農水省も減らすようなのでね。1反あたり交付金を20,000円減らすと、2027年度には。ですからその後は飼料米についてはなくすんじゃないかなと。そうすると今度は食用米についてで、その時には安くなって果たしてそれでうまくいくかどうか。今JAでも在庫がたくさんは持っていない、いわゆる米が上がっている状況なんですけれども。今までの米業者以外に他の業者が入ってきて、農家から直に米を買って帰る。その分が21万トンというようなことも言うておりました、それが事実がどうか分かりませんが。聞いてみると、まだ上がる可能性があるし在庫持っていないあまったら売ってもらえんかえということで、なくなる可能性があります。なら4月ごろには3

0キロあたり26,000円かな、そういう可能性もあります。とにかく自分の倉庫になくったら大変だということで、どんどん高く買ってたのが現実のようです。それで最高金額が1俵24,000円、中部地区で。そういうことがまだまだあるようです。今のところは値上がりするという情報が入っています。以上です。よろしいですか、他にありませんか。はい、事務局。

事務局

1点だけ、すみません。最適化交付金のための作業日報、月8回記載してもらっていますけれども、来月の3月の中旬ぐらいに締め切りをしようかなと考えておるところなんです。最適化交付金に関係してきますので記載のほうをよろしくお願いします。

議長

今日のアッセン委員さんも日誌に書いてもらえればと思います。間に合いますので。国としては全国でこの補助金が使われておらず、予算がどんと落ちました。ですから活動したものは報告を書いてもらって、出していただければ使っていただける交付金の対象になりますので。10分でも20分でもそういうのも結構ですので出していただきたいと思います。皆さんに使ってくださいということを国も県の農業会議も言ってますので、よろしくお願いします。他にありませんか。

(なしの声)

議長

ないようですので、本日の農業委員会会議は閉会といたします。ご苦労様でした。

— 午後2時35分 閉会 —